

議第7号

平成22年度京都市地域水道特別会計予算

平成22年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ969,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

平成22年2月17日提出

京都市長 門川大作

2 地域水道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 3,255
	1 負担金	3,255
2 使用料及び手数料		88,964
	1 使用料	88,963
	2 手数料	1
3 国庫支出金		5,556
	1 国庫補助金	5,556
4 繰入金		445,705
	1 一般会計繰入金	399,000
	2 基金特別会計繰入金	46,705
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		122,519
	1 雑収入	122,519
7 市債		303,000
	1 市債	303,000
歳 入 合 計		969,000

歳 出		
款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		969,000 <small>千円</small>
	1 地 域 水 道 費	192,539
	2 地 域 水 道 整 備 費	508,361
	3 公 債 費	268,100
歳 出 合 計		969,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
大原簡易水道整備事業費	平 成 23 年 度	200,000 <small>千円</small>

第 3 表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 水 道 整 備 費	303,000 <small>千円</small>	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができ。

--